

# 上士幌町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

上士幌町においては、令和4年9月までは、十勝バス（株）、北海道拓殖バス（株）で各2系統計4系統が運行され、このほか、民間事業者によるタクシーの運行、町独自の取組として、町内の高齢者等を対象とした「高齢者等福祉バス」を運行してきた。

これら交通機関により、高齢者や学生をはじめとする町民の町内外への移動の足を確保してきたが、特に町内移動については、高齢者等福祉バスの対象外となる生産年齢人口等の町民は、十勝バス（株）及び北海道拓殖バス（株）の幹線交通でしか移動できない状況下であり、上士幌町に住み続けられる環境整備に向け、生産年齢人口等の町民の移動の足が急務となっていた。

これら諸課題の解決方針として、上士幌町では、令和3年3月に上士幌町地域公共交通計画を策定しており、令和3年度から解決方策の具体化を行ってきた。

本計画の方向性の1つである「利便性のたかい町内交通の実現」に向け、「事業①利用者意向を踏まえた市街地循環バスの運行」として、運転手及び車両等のリソースの効率化に向け、これまで高齢者等の対象を限定していた「高齢者等福祉バス」の「市街地便」について、一般町民等も利用可能なように、対象者の枠を拡大及び有償化し、「市街地循環バス」として運行することで、より便利な移動環境を構築することとした。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

- 目標① 市街地循環バスの利用者数を3,300人以上
- 目標② 公共交通カバー率を90.0%以上
- 目標③ 地域間幹線系統の平日利用者数を250人以上
- 目標④ 免許返納者数を20人以上
- 目標⑤ クロスセクター効果を6,500千円以上

## 令和5年度事業概要

運行系統名：（1）市街地循環バス①  
（2）市街地循環バス②  
（3）市街地循環バス③

運行区間：（1）交通ターミナル～交通ターミナル～はげあん診療所東側  
（2）はげあん診療所東側～交通ターミナル～はげあん診療所東側  
（3）東地区集会所前～交通ターミナル～生涯学習センター前

運行回数：（1）3回/日、465回/年  
（2）1回/日、155回/年  
（3）1回/日、155回/年

運賃：【共通】100円/回

## 地域公共交通の現況

- ・十勝バス(株)  
上士幌線、ぬかびら線
- ・北海道拓殖バス(株)  
上士幌線、音上線
- ・上士幌タクシー(有)
- ・コミュニティバス  
高齢者等福祉バス、市街地循環バス（令和4年10月から運行）
- ・スクールバス（6路線）

## 協議会開催状況

令和4年06月13日（月） 第1回協議会開催  
生活交通確保維持改善計画及び活用に係る協議・合意

令和4年08月30日（火） 第2回協議会開催  
自家用有償旅客運送の更新協議及び自動運転バスの運行報告

令和5年06月30日（金） 第1回協議会開催  
生活交通確保維持改善計画の変更及び活用に係る協議・合意

令和6年01月26日（金） 第2回協議会開催（書面開催）  
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

# 令和5年度事業の実施状況

## 1) プロセス、創意工夫

### ■本格運行までのプロセス

- ・令和4年9月まで、高齢の方や障がいのある方を対象とした「高齢者等福祉バス」として運行してきた。
- ・令和4年10月から市街地内の子育て世代や町来訪者等の一般の方の足の確保に向け、利用者枠を「高齢の方や障がいのある方」から、「一般の方」に拡大をし、市街地循環バス（有償）として運行を開始した。

### ■令和4年度創意工夫

#### ●周知物の作成

- ・市街地循環バスの運行開始に合わせ、利用パンフレットを作成し、全町民に配布を実施したが、これまで利用してきた方々以外の利用が非常に少なく、高齢者等福祉バスとして運行していた時と使われ方に変化が生じなかった。
- ・住民との意見交換会を通じて、特にママさん世代から、利用パンフレットの内容が高齢者等向けになっていると感じており、利用してよいモビリティではない、との意見を受け、周知物について周知したい対象によって、内容やレイアウトを変更することとした。

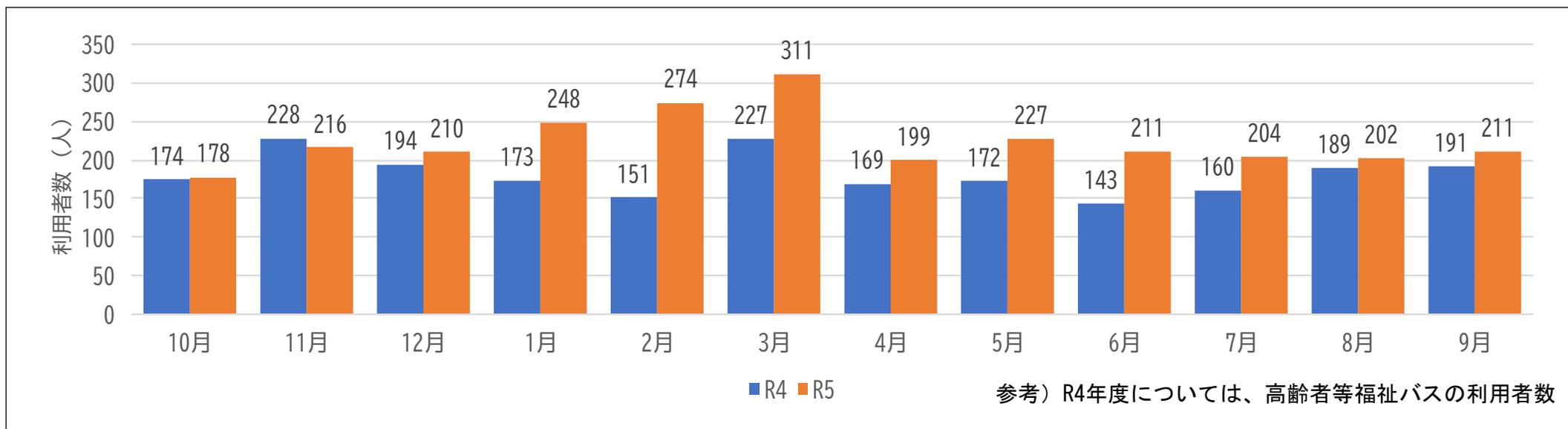
#### ●ルート改正

- ・市街地循環バスの運行ルートの改正に向け、住民との意見交換会を複数年に渡り実施しており、詳細な困りごとなどの把握を行い、令和5年度（会計年度）中にルートの改正を実施する予定としている。

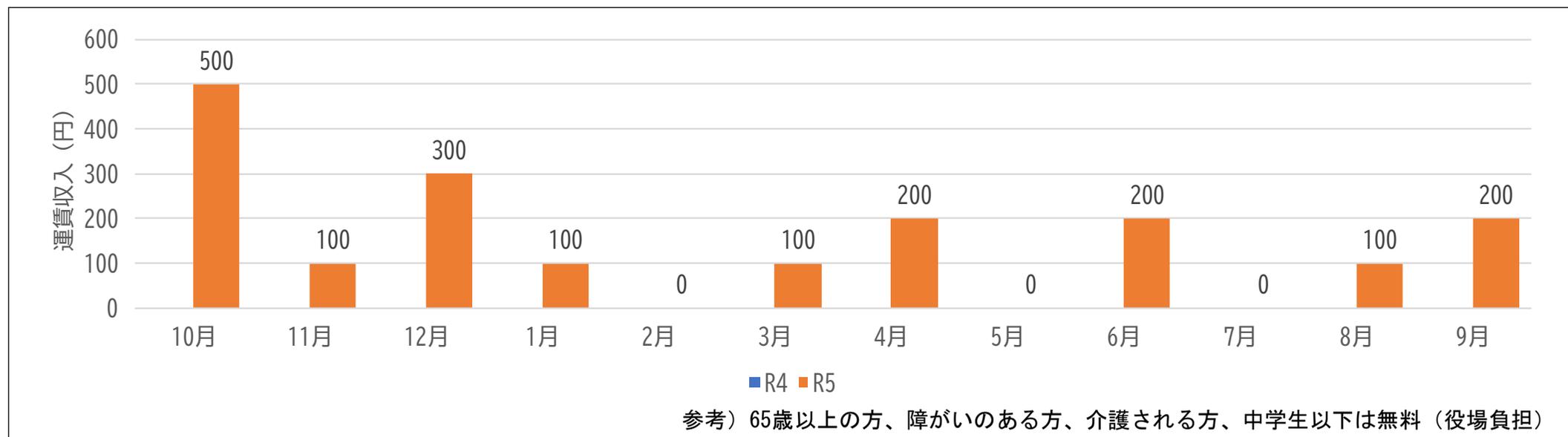
## 2) 運行系統



### 3) 利用実績（1日当たり利用者数17.5人/日）



### 4) 収入実績（現金0.18万円）



## 5) 事業実施の適切性

○市街地循環バス①・②・③：計画通りに適切に実施されている。

## 6) 目標・効果達成状況

目標① 市街地循環バスの利用者数を3,300人以上

実績：2,691人（達成度：81.5%）

評価：利用状況として、これまでの高齢者等福祉バスを利用してきた高齢者等については、令和4年度との差は100人/年間と大きな変化は生じていないが、乗車を見込んでいた一般の方の利用が非常に少ない結果であった。

目標② 公共交通カバー率を90.0%以上

実績：93.0%（達成度：103.3%）

評価：農村部を運行する高齢者等福祉バスをデマンド交通（区域運行）としたことで、カバー率が向上した。

目標③ 地域間幹線系統の平日利用者数を250人以上

実績：174人（達成度：69.5%）

評価：現況値がコロナ禍以前の数値であり、本町内を運行する各交通の利用者数がコロナ禍以前の状況に戻っていない状況であることから、地域間幹線系統の平日利用者数においても目標に満たない結果であったと推察している。今後、町内交通の利用者増に加え、町内交通と地域間幹線系統相互の乗り換えによる利用者増などを見据えた取組を検討していく。

目標④ 免許返納者数を20人以上

実績：16人（達成度：80.0%）

評価：想定よりも免許返納者数が低調となり目標は未達であるが、市街地循環バス及び農村部のデマンド交通の継続的に運行することにより、さらなる車からの転換を促していく。

目標⑤ クロスセクター効果を6,500千円以上

実績：10,176千円（達成度：156.6%）

評価：農村部のデマンド化等により、運行経費の抑制に寄与しており、高齢者等福祉バス及び市街地循環バスの価値としては高まっている。

## 7) 事業の今後の改善点

- 利用者数について、コロナ禍以前までは戻っていない状況であり、高齢者等の利用のみならず、さらに一般利用を促す必要がある。そのため、対象者別の周知パンフレットを活用し、様々な団体等への周知活動を実施し、利用者の増加を目指していく。
- 町内交通の利用増のみを念頭に施策を展開した場合、移動目的の対象が町内移動のみとなり、需要としては少ないことから、十勝バスや北海道拓殖バスの民間バス路線との連携の上、共通運賃制度の検討などを行う。

## 8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・市街地循環バスの利用者数等、一部の目標が達成できなかったが、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・クロスセクター効果の目標は達成しており、より一層の持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。